

(様式1-2)

石川県地場産業振興センターへの広告募集要項

1 募集概要

- (1) 掲出可能スペース 仕様書のとおり
- (2) 月額使用料（消費税及び地方消費税含む） 15,750円/m²
- (3) 掲出期間
1ヶ月単位でお申し込みください。
- (4) 募集対象
石川県地場産業振興センターへの広告掲出を希望される広告主、または広告取扱事業者（以下、広告掲出希望者という）を募集します。
- (5) 募集期間
随時
- (6) 申込期間
随時
- (7) 申込方法
広告事業サイト（<http://www.ishijiba.or.jp/>）に掲載の申込書入手し、必要事項を記入のうえ、申込期間最終日（必着）までに電子メール等で送付願います。
- (8) 募集資格
石川県地場産業振興センター広告事業掲載基準に定める掲載ができない業種又は事業者に該当しないこと。
- (9) 広告事業関連規定の遵守
石川県地場産業振興センター広告事業要綱及び(財)石川県地場産業振興センター広告事業掲載基準に定める事項について遵守願います。
- (10) 掲載ができない業種、内容
石川県地場産業振興センター広告事業掲載基準に定めるとおり。

2 留意事項等

- (1) 申込みから掲出までの流れ
 - ① 申込書を電子メール等で送付します。（広告掲出希望者）
 - ② 受付・審査後、内定通知書を送付します。（石川県地場産業振興センター）
 - ③ 石川県地場産業振興センター占有財産使用許可申請書に記名押印のうえ、郵送又は持参します。（広告掲出希望者）
 - ④ 受付・審査後、許可通知書を送付します。
 - ⑤ 後日送付の請求書により銀行振込入金します。（広告掲出希望者）
 - ⑥ 指定の期日までに、広告原稿を提出します。（広告掲出希望者）
 - ⑦ 広告原稿の審査を行います。なお、広告内容、デザイン等の修正をお願いする場合があります。（石川県地場産業振興センター）
 - ⑧ 広告を掲出します。（石川県地場産業振興センター）

(2) 選定方法

複数の応募があった場合の選定方法として、石川県地場産業振興センター広告事業掲載基準第3条に従い、広告掲出を内定します。

(3) その他

- ・ 掲出可能スペースのみ示していることから、実際の掲出位置は、協議のうえ決定します。
- ・ 広告作成にかかるすべての費用は、広告掲出希望者でご負担願います。

◆ 申し込み及び問い合わせ先

所属 石川県地場産業振興センター 舟川 親
所在地 〒920-8203 ・ 石川県金沢市鞍月2丁目1番地
連絡先 電話番号 076-268-2010 / F A X 0768-268-2859
電子メール funakawa@isico.or.jp